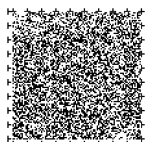


障がい者福祉制度早見表

	個別等級	手当					医療費					自立支援医療			助成												
		特別障害者手当	障害児福祉手当	重度心身障害児児童扶養手当	特別児童扶養手当	在宅介護慰労手当	重度心身障がい者医療費助成	後期高齢者医療制度	特定疾病療養受療証	指定難病医療費受給者証	小児慢性特定疾病医療助成	精神通院医療の給付	更生医療の給付	育成医療の給付	人工透析患者通院交通費助成	障がい者通所交通費助成	更生訓練費給付	在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成	福祉タクシー券	衛生器材給付券	治療材料給付券	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	小児慢性特定疾病児童世帯交通費助成	自動車操作訓練費助成金	自動車改造費助成金		
支所での申請受付ページ		○	○	○	○	○	○	○	△	△	○						○	○	○	○							
		11	11	12	13	13	22	22	21	21	19	20	20	23	23	24	25	24	26	25	29	39	27	27			
身体障害者手帳	肢体不自由 (上肢・下肢・体幹・ 脳原性運動機能)	1	△	△	○	○	○	○				△	△					△	△					○	○		
		2	△	△	○	○	○	○	○				△	△					△	△					○	○	
		3				○		○	○				△	△							△				○	○	
		4				△		△					△	△											○	○	
		5											△	△											○	○	
		6											△	△											○	○	
	視覚障害	1	△	△	○	○		○	○				△	△					○								
		2	△	△	○	○		○	○				△	△													
		3				○		○	○				△	△													
		4											△	△													
		5											△	△													
		6											△	△													
	聴覚障害	2	△	△	○	○		○	○				△	△												○	○
		3				○		○	○				△	△												○	○
		4											△	△												○	○
		6											△	△													○
	平衡機能障害	3	△	△		○			○				△	△													
		5							○				△	△													
	音声・言語・そしゃく機能障害	3	△	△		○			○				△	△													
		4							○				△	△													
	心臓機能障害	1	△	△	○	△		○	○				△	△				○	○								
		3	△	△		△		○	○				△	△				○	○								
	じん臓機能障害	1	△	△	○	△		○	○				△	△													
		3	△	△		△		○	○				△	△													
	呼吸器機能障害	1	△	△	○	△		○	○				△	△				○	○								
		3	△	△		△		○	○				△	△				○	○								
	ぼうこう・直腸機能障害	1	△	△	○	△		○	○				△	△													
		3	△	△		△		○	○				△	△													
	小腸機能障害	1	△	△	○	△		○	○				△	△													
		3	△	△		△		○	○				△	△													
	免疫機能障害	1	△	△	○	△		○	○				△	△													
		2	△	△	○	△		○	○				△	△													
		3	△	△		△		○	○				△	△													
		4											△	△													
	肝臓機能障害	1	△	△	○	△		○	○				△	△													
		2	△	△	○	△		○	○				△	△													
		3	△	△		△		○	○				△	△													
		4											△	△													
	療育手帳	A	△	△	○	○		○	○										○								
	B				△		△	△																			
精神障害者保健福祉手帳 難病患者		△	△		△		△	△		○	○																
○…おおむね該当 △…一部該当	備考	20歳以上	20歳未満	20歳未満	20歳未満		手帳重複所持の場合該当	肢体不自由(下肢)は手帳4級所持者も該当				18歳以上	18歳未満	手帳要件なし			在宅者が対象	在宅者が対象	在宅者が対象						肢体不自由は下肢・体幹障がいによる歩行困難者に限る		
※ 該当になっている事業でも、年齢や所得等などに制限がありますので詳細は本文をご覧ください。担当課までご相談ください。																											



個別等級	年金						支援事業										各種割引		税金関係			災害関係		その他			
	障害基礎年金	障害厚生年金・障害手当金	特別障害給付金	傷病補償年金・傷病年金	傷病補償給付・障害給付	福島県心身障害者扶養共済制度	補装具	日常生活用具	障がい福祉サービス	移動支援事業	訪問入浴サービス	日中一時支援事業	成年後見制度利用支援事業	障がい者地域生活支援ネットワーク事業	地域活動支援センター事業	腰の浜会館実施事業	点字・声の広報等発行事業	意思疎通支援者派遣事業	遠隔手話サービス	各種割引	市有施設使用料等免除	自動車税・軽自動車税等の減免	常時介護証明書	優遇される各種税	福祉避難所	避難行動要支援者支援事業	その他
	15	16	16	14	14	17	28	30	42	50	50	50	51	51	52	52	53	53	54	55	58	61	63	64	65	66	72
1					○	△	△	△	△	△	△			○	○				△	○	△	△	○	○	○	○	
2					○	△	△	△	△	△	△			○	○				△	○	△	△	○	○	○	○	
3					○	△	△	△	△	△	△			○	○				△	○	△	△	○	○	○	○	
4						△	△	△			△			○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
5						△	△	△			△			○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
6						△	△	△			△			○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
1					○	△	△	△						○	○	○			△	○	△	△	○	○	○	○	
2					○	△	△	△						○	○	○			△	○	△	△	○	○	○	○	
3					○	△	△	△						○	○	○			△	○	△	△	○	○	△	○	
4						△	△	△						○	○	○			△	○	△	△	○	○	△	○	
5						△	△	△						○	○	○			△	○	△	△	○	○	△	○	
6						△	△	△						○	○	○			△	○	△	△	○	○	△	○	
2					○	△	△	△						○	○		○	○	△	○	△	△	○	○	○	○	
3					○	△	△	△						○	○		○	○	△	○	△	△	○	○	△	○	
4						△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
6						△	△	△						○	○		○	○	△	○	△	△	○	○	△	○	
3					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
5						△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
3					○	△	△	△						○	○		△		△	○	△	△	○	○	△	○	
4						△	△	△						○	○		△		△	○	△	△	○	○	△	○	
1					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
3					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
4						△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
1					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
3					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
4						△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
1					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
3					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
4						△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
1					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
2					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
3					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
4						△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
1					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
2					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
3					○	△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
4						△	△	△						○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
A					○		△	△	△	△				○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
B					○				△	△				○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
					△		△	△	△	△				○	○				△	○	△	△	○	○	△	○	
						△	△	△	△	△				○	○				○	○				○	○	△	○
備考									事前に相談要																		

